

第 42 回真庭市地域公共交通会議 次第

開催日時：令和 6 年（2024 年）2 月 26 日（月）

午前 10 時 00 分～正午 12 時 00 分

開催場所：真庭市役所本庁舎 3 階 会議室(2)(3)

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 第 41 回真庭市地域公共交通会議決議結果について 資料 1

(2) 「チョイソコまにわ」利用状況について 追加資料

4 審議事項

(1) 真庭市地域公共交通計画一部改訂（案）について 資料 2、別添 1

(2) 森の芸術祭フリーパス（仮称）について 資料 3、資料 3-1

(3) 共助による“地域のあし”構築事業（中和地域）について 資料 4

(4) まにわくん運行内容の変更について 資料 5

(5) コミュニティバス運行車両整備計画について 資料 6、別添 2、別添 3

5 その他

6 閉会あいさつ

令和5年度真庭市地域公共交通会議委員等名簿

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

区 分	所 属 等	役 職	氏 名	備 考
委員 条例第2条別表(4)	真庭市	市長	太 田 昇	会 長
委員 条例第2条別表(2)	中鉄北部バス株式会社	営業部長	難 波 昭 裕	分科会
	備北バス株式会社	取締役	若 本 弘 美	分科会
	岡山県タクシー協会真庭支部	支部長	小 林 督 治	監査 分科会
委員 条例第2条別表(5)	私鉄中国地方労働組合中鉄北部バス支部	書記長	船 本 充	
委員 条例第2条別表(3)	真庭市シニアクラブ連合会	副会長	初 岡 稔	分科会
	真庭市民生委員児童委員協議会	会長	長 田 正 之	分科会長
	真庭地域生活支援センター	管理者	妹 尾 裕 子	分科会
委員 条例第2条別表(5)	真庭商工会女性部	副部長	横 辺 由 江	分科会
	一般社団法人真庭観光局	事業部	眞 柴 幸 子	分科会
	真庭市小中学校校長会	河内小学校校長	山 田 史 子	
	岡山県立勝山高等学校	教諭	前 田 竜 一	
	真庭市社会福祉協議会	事務局長	國 米 み どり	監査 分科会
委員 条例第2条別表(1)	高知大学次世代地域創造センター	准教授	赤 池 慎 吾	分科会
専門員 規則第2条第2項	中国運輸局岡山運輸支局	首席運輸 企画専門官	吉 田 奈 美	分科会
	岡山県県民生活部県民生活交通課	主事	西 村 良 太	分科会
	真庭市福祉有償運送運営協議会	委員	杉 山 修 一	分科会
	岡山県真庭警察署交通課	課長	内 田 雅 己	
	岡山県美作県民局建設部真庭地域管理課	総括副参事	小 野 隆 史	

事務局	真庭市生活環境部	部長	池 田 敏 浩	
	真庭市生活環境部くらし安全課	課長	矢 田 部 彰	
	真庭市生活環境部くらし安全課	係長	三 船 哲 弘	
	真庭市生活環境部くらし安全課	主幹	西 祐 典	
	真庭市生活環境部くらし安全課	主事	柿 本 透	

第 41 回真庭市地域公共交通会議審議事項決議結果 (書面開催)

審議事項 令和 5 年度フィーダー系統確保維持事業の事業評価について	
回答項目	委員 (12 名)
・承認する (承認扱い含む)	12
・承認しない	0
計	12
意見：	
1) 委員からの意見 ・高齢者主体の会議や民児協・地区社協の会議、各地のサロンからの要請で「チョイソコまにわ」の説明をしている。各会場で具体的な質疑が多く、関心の高さがうかがえる。 ・運賃無料化やナイトまにわくん、路線バス「勝山～岡山線」運賃 200 円キャンペーンで市内外から利用の問い合わせが増えている。	
2) 専門員からの意見 特になし	

※真庭市地域公共交通会議規則(平成 31 年 3 月 29 日規則第 45 号)の規定により、議事は、委員の過半数の承認で決する。専門員は、説明および意見聴取のため会議に参加する。

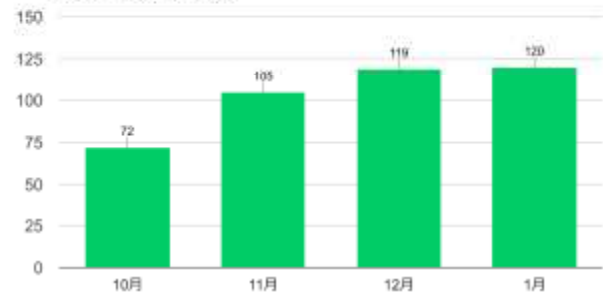
チョイソコまにわ利用状況について

2023.10月～2024.1月

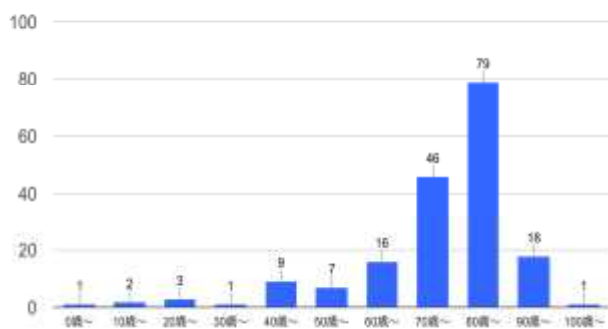
月別 予約件数



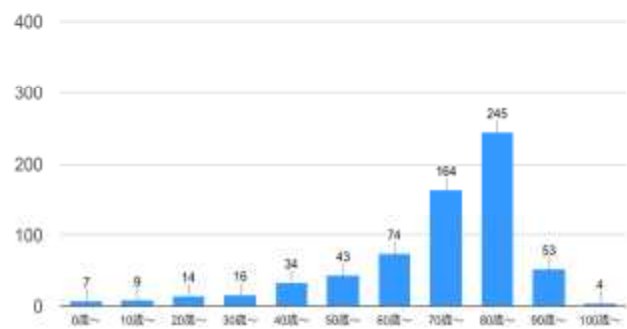
月別 利用人数



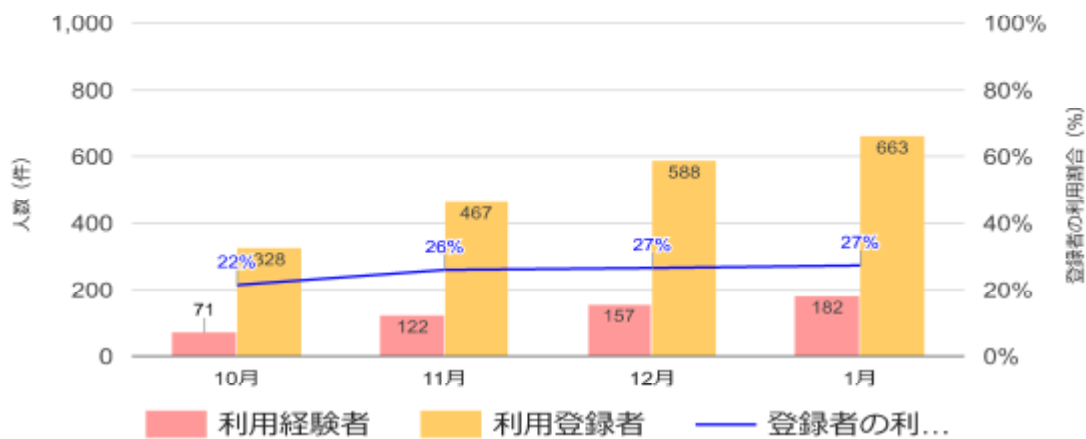
年代別 利用者数



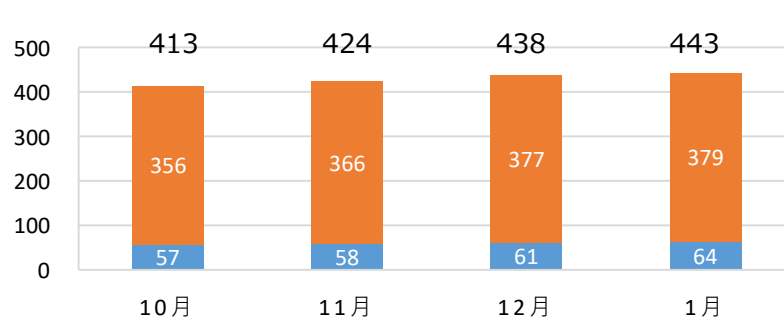
年代別 登録者数



登録者の利用割合



停留所数推移



■ 目的停留所 ■ 地域停留所

改定の趣旨

確保・維持が必要な系統等に対し、効果的・効率的な支援を実施するため

〈令和2年11月〉

地域公共交通計画の活性化及び再生に関する法律改正

地域公共交通計画
(計画制度)

連動化

補助事業【幹線・フィーダー補助】
(補助制度)

補助事業の活用には連動化が要件となる

連動化に対応するため一部改訂を行う

真庭市地域公共交通計画（現行）について

計画期間 5年間（令和3年4月から令和8年3月まで） ※今年度は中間年に当たる

改定の概要

補助制度の連動化に対応するために必要となる形式的な見直し及び修正を行った。
(時点修正は行っていない)

【主な改定内容】

以下、連動化に必要となる①～④について計画の中に明記。

※生活交通確保維持改善計画（フィーダー計画）の記載事項であったが、連動化により地域公共交通計画本体の中に位置付けることが必要となった。

①補助系統の地域の公共交通における
位置付け・役割

【改正頁】 別添1：P13、17、45、45-2

②地域公共交通確保維持事業の
必要性

【改正頁】 別添1：P45-2〈再掲〉

③補助系統に係る事業及び実施主体
の概要

【改正頁】 別添1：P13-2

④地域公共交通全体の定量的な目標
の設定

【改正頁】 別添1：P56

改定スケジュール（予定）

令和6年3月 パブリックコメント実施（1か月程度）
4月以降 最終計画案を交通会議で審議・承認
6月 計画（改定後）を国へ提出
→ 市HP等で周知

★審議事項

令和6年度に開催される森の芸術祭に合わせて、期間中に販売されるフリーパス（仮称）の提示でまにわくんに乗車することができるよう審議を行うもの。

1 概要

- 【内 容】 2024年9月28日～11月24日に開催される「森の芸術祭 晴れの国・岡山」に合わせ、森の芸術祭フリーパス（仮称）を利用してまにわくんに乗車できるようにすることで、利用促進に繋げるもの。
- 【利用期間】 2024年9月28日～11月24日（森の芸術祭開催期間）
※販売期間は、2024年8月28日～11月24日
- 【利用方法】 乗車時にスマートフォンのチケット画面を提示
- 【販売額】 未定（3千円以内） ※販売元：JR西日本
- 【有効期間】 2日間
- 【対象ルート】 蒜山久世ルート（市役所～蒜山間）

森の芸術祭フリーパス（仮称）とは

森の芸術祭の期間中の2日間有効となり、県内のJR線やバス、レンタサイクルが乗り放題となる。販売金額の精算は、参画した自治体や団体へ設定された配分額により配分される仕組み。

チケット利用画面イメージ▶



2 効果

①利便性の向上

森の芸術祭フリーパス（仮称）の購入者が利用可能とすることで、利便性の向上に繋がる。

②PR効果

森の芸術祭期間中の交通に参画することで真庭市やまにわくんのPR効果が期待できる。

③消費の活性化

市外からの人流を促進し、消費の活性化を実現。

参考事例：JR西日本観光型MaaS「tabiwa by WESTER」

- ・JR、バス、船舶などの交通機関乗り放題と観光施設の入館券がセットになった周遊パスやおすすめ観光・体験スポット等が利用できるチケット（tabiwa）を多数販売。
- ・キャッシュレスで購入でき、利用はスマートフォンの画面を提示するだけであり、便利で安心して利用ができる仕組み。

※MaaS・・・移動手段・経路の検索から予約・決済・利用までスマートフォン等で一元的に提供するサービス

1 開催趣旨

新たな視点で地域の魅力を引き出し、地域を元気にするアートの力で県北部の魅力を国内外に広く発信し、訪れた方に特別な体験を提供する。

2 概要

名 称 森の芸術祭 晴れの国・岡山

主 催 「森の芸術祭 晴れの国・岡山」実行委員会
会長 伊原木 隆太

※実行委員会構成団体

岡山県、12市町村、JR西日本、経済団体、観光関係団体、文化関係団体など35団体

開催期間 2024年9月28日～11月24日

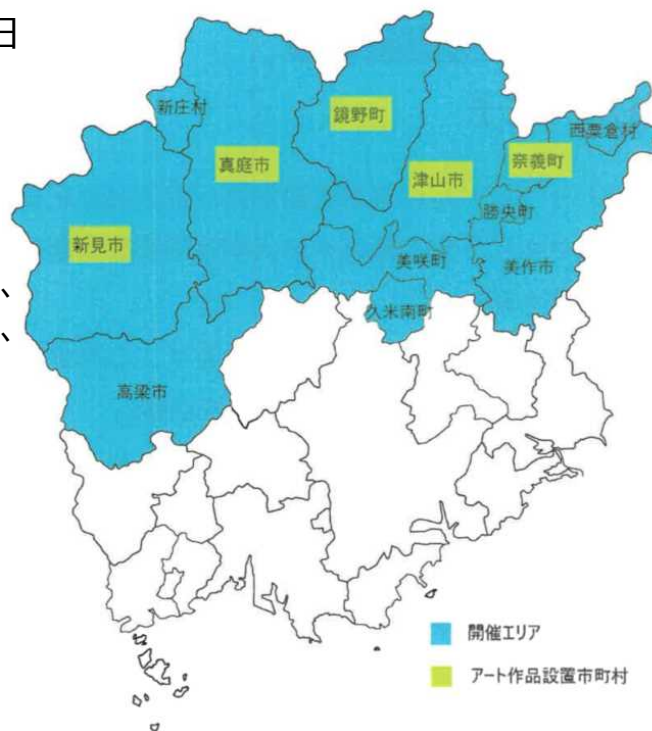
開催エリア

岡山県内の12市町村

(津山市、高梁市、新見市、真庭市、美作市、
新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、
久米南町、美咲町)

アート作品設置市町村

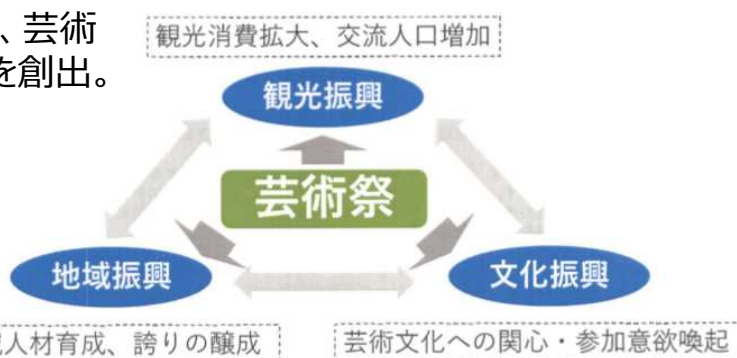
津山市、新見市、真庭市、鏡野町、奈義町



開催コンセプト

アートの力で県北地域の魅力を引き出し、芸術祭を核とした新たな周遊・集客コンテンツを創出。

岡山（県北部）ならではの国際芸術祭として、観光振興、文化振興、そして地域振興の新たな起点となるよう、県全体で取り組む。



令和6年4月から、コミュニティバスまにわくん「中和ルート」「湯原・中和ルート」「上福田・中和ルート」について下記のとおり変更を予定しています。

★変更内容

「中和ルート」「湯原・中和ルート」「上福田・中和ルート」を統合し、地域運行による『中和地域ルート』に変更

★変更理由

- ・中和地域において、高齢者から日常の移動手段について自家用車がなければ不便との声があり、中和地域自主組織を中心に課題解決に向けて検討
- ・令和4年7月に、蒜山地域ケア会議でくらし安全課より「共助による地域のあし事業」について説明
- ・中和地域自主組織で、同事業に取り組むことを確認し、中和コミュニティ交通検討委員会を立ち上げ検討を開始
- ・現在の「中和ルート」「湯原・中和ルート」「上福田・中和ルート」のサービス水準を確保しながら、自宅近くでの乗降を可能とし、デマンド方式とすることで効率化を図った「中和地域ルート」に統合するもの

★審議事項

・運行方法

予約制

・運行日 週6日（月～土曜日）

【中和地域】週6日（月～土曜日）

【湯原方面】週2日（火、木曜日）【上福田方面】週4日（月、水、金、土曜日）

・運行時間

【中和地域】7:30～18:10 【湯原・上福田方面】8:30～12:00

・運休日

日曜日、祝日、振替休日、12月31日～1月3日

・運行区域及び路線

区域運行（中和地域全域）、路線運行（初和－禾津局前、初和－上福田）

・使用車両

10人乗ハイエースワゴン(市所有車両を無償貸与)

・運行業務体制

●運行組織を構築

①役員：会長1名、副会長1名、役員数名

②運行管理者の設置：運転手の健康状態等の確認、運転手、事務の勤務表等を管理

③整備管理者の設置

④運転手：2種免許取得もしくは交通空白地有償運転者講習の修了者

・運転 ・車両管理・運転前後の日常点検、整備

⑤事務：

・受付・・・利用日前14日から前日までに、原則8:00～16:00まで

・運行管理・・・金銭管理・・・回数券・運賃の整理及び管理、受持者の賃金処理等

・報告書類作成・・・運行に関する書類（日報など）の必要書類の管理及び整理

中和地域ルートの運行計画（運行図）

中和地域で運行している定時定路線を変更し、中和地域内を予約制の区域運行とし、上福田・中和ルート及び湯原・中和ルートは予約制の路線運行とします。

現 行



変更後



中和地域ルートの運行計画（時刻）

中和地域内は、週 6 日(月～土曜日)運行。上福田方面は、週 4 回(月・水・金・土曜日)湯原方面は週 2 回(火・木曜日)運行とします。

現 行

中和ルート

停留所名	1 便	3 便	3 便 (火・木)	5 便	7 便※	9 便
別所	7:28	8:35	8:35	12:15	15:15	16:15
大原	7:30	8:37	8:37	12:17	15:17	16:17
常藤	7:32	8:39	8:39	12:19	15:19	16:19
吉田	7:34	8:41	8:41	12:21	15:21	16:21
南光	7:36	8:43	-	12:23	15:23	16:23
湯の谷	-	-	8:43	-	-	-
中和出張所前	7:37	8:44	-	12:24	15:24	16:24
小学校前	7:38	8:45	-	12:25	15:25	16:25
一の茅	7:41	8:48	-	12:28	15:28	16:28
(小学校前)	7:44	8:51	-	12:31	15:31	16:31
中原	7:45	8:52	8:46	12:32	15:32	16:32
荒井	7:47	8:54	8:48	12:34	15:34	16:34
真加子	7:49	8:56	8:50	12:36	15:36	16:36
初和	7:53	9:00	8:54	12:40	15:40	16:40
湯原・中和ルート (湯原行)発	-	9:00	-	-	-	-
上福田・中和ルート (上福田行)発	-	9:00	-	-	-	-
蒜山久世ルート が乗継時刻	蒜山行 7:56	-	-	13:13	-	17:42
	久世行 -	9:11	9:11	12:46	16:36	-

停留所名	2 便	4 便	4 便 (火・木)	6 便	8 便※	10 便	11 便
蒜山久世ルート が乗継時刻	蒜山行 -	-	-	12:56	-	-	16:36
	久世行 7:56	11:07	13:13	-	15:24	17:42	
湯原・中和ルート (初和行)着	-	11:12	-	-	-	-	-
上福田・中和ルート (初和行)着	-	11:12	-	-	-	-	-
初和	8:03	11:12	11:12	13:15	-	15:45	17:45
真加子	8:05	11:14	11:14	13:17	-	15:49	17:49
荒井	8:07	11:16	11:16	13:19	-	15:49	17:49
中原	8:09	11:18	11:18	13:21	-	15:51	17:51
(小学校前)	8:12	11:21	-	13:24	-	15:54	17:54
一の茅	8:15	11:24	-	13:27	-	15:57	17:57
小学校前	8:18	11:27	-	13:30	15:00	16:00	18:00
中和出張所前	8:19	11:28	-	13:31	15:01	16:01	18:01
湯の谷	-	-	11:21	-	-	-	-
南光	8:20	11:29	-	13:32	15:02	16:02	18:02
吉田	8:22	11:31	11:23	13:34	15:04	16:04	18:04
常藤	8:24	11:33	11:25	13:36	15:06	16:06	18:06
大原	8:26	11:35	11:27	13:38	15:08	16:08	18:08
別所	8:28	11:37	11:29	13:40	15:10	16:10	18:10

運行方法	定時定路線
運行日	週 6 日 (月～土曜日) 日 6 往復
運休日	日曜日、祝日、振替休日 12月31日～1月3日 ※7・10便は土曜日運休 8 便は、水曜日のみ運行

湯原・中和ルート

停留所名	1 便	停留所名	2 便
中和ルート (別所発-初和行)	9:00/8:54	禾津局前	10:54
初和	9:00	吉田歯科医院前	10:56
不動滝	9:04	湯原温泉病院	10:58
田羽根上	9:05	はんざき橋	10:59
田羽根下	9:05	湯原振興局	11:00
佐山	9:09	湯原大橋	11:01
湯原大橋	9:10	佐山	11:02
湯原振興局	9:11	田羽根下	11:06
はんざき橋	9:13	田羽根上	11:06
湯原温泉病院	9:14	不動滝	11:07
吉田歯科医院前	9:15	初和	11:12
禾津局前	9:18	中和ルート (初和発-別所行)	11:12

運行方法	定時定路線
運行日	週 2 日 (火・木曜日) 日 1 往復
運休日	日曜日、祝日、振替休日 12月31日～1月3日

上福田・中和ルート

停留所名	1 便	3 便
中和ルート (別所発-初和行)	9:00/ 8:54	-
初和	9:00	16:40
野田	9:04	16:42
宮田	9:05	16:45
栃ノ木	9:06	-
原林口	9:07	-
山根	9:08	-
上在所	9:08	-
馬橋	9:10	-
スポーツセンター前	9:10	-
花園	9:11	-
道目木	9:12	-
飯守	9:13	-
吉森	9:14	-
洲ノ上	9:14	-
蒜山振興局(蒜山図書館)	9:16	-
蒜山中学校前	9:18	-
富山根	9:19	-
富山根上	9:20	-
富掛田	9:21	-
中福田下	9:22	-
中福田	9:23	-
富先	9:24	-
堂の前	9:25	-
おおくに歯科医院前	9:25	-
上福田(川上保健センター)	9:27	-
中曾・関金ルート(宮田発): 蒜山方面	-	16:49

運行方法	定時定路線
運行日	週 4 日 (月・水・金・土曜日) 日 2 往復
運休日	日曜日、祝日、振替休日 12月31日～1月3日

停留所名	1 便	3 便
上福田(川上保健センター)	10:45	-
おおくに歯科医院前	10:47	-
堂の前	10:47	-
富先	10:48	-
中福田	10:49	-
中福田下	10:50	-
富掛田	10:51	-
富山根上	10:52	-
富山根	10:53	-
蒜山中学校前	10:54	-
蒜山振興局(蒜山図書館)	10:57	-
洲ノ上	10:58	-
吉森	10:58	-
飯守	10:59	-
道目木	11:00	-
花園	11:01	-
スポーツセンター前	11:02	-
馬橋	11:02	-
上在所	11:04	-
山根	11:04	-
原林口	11:05	-
栃ノ木	11:06	-
宮田	11:07	17:05
野田	11:10	17:08
初和	11:12	17:10
中和ルート (別所発-初和行)	9:27	-
中曾・関金ルート(宮田着): 中和方面	-	16:49

変更後

中和地域ルート

運 行 曜 日	週 6 日 (月～土曜日) 【中和地域】 週 6 日 (月～土曜日) 【湯原方面】 週 2 日 (火・木曜日) 【上福田方面】 週 4 日 (月・水・金・土曜日)
運 行 時 間	【中和地域】 7:30～18:10 【湯原・上福田方面】 8:30～12:00
運 行 方 法	予約制 ・中和地域全域 ・湯原方面 (湯原振興局、湯原温泉病院、吉田歯科医院等) ・上福田方面 (蒜山振興局、JA蒜山支店、遠藤クリニック、西尾歯科医院、おおくに歯科医院、みかもストア、スーパーヒルセン等)
運 休 日	日曜日、祝日、振替休日、12月31日～1月3日

中和地区“共助による地域のあし”構築事業の経過

主な会議等

日付	場所	タイトル	内容
R4.7.20	蒜山振興局	蒜山地域ケア会議	“共助のあし構築事業”説明
R4.10.20	中和保健センターあじさい	中和地域づくり委員会	中和自主組織で「中和コミュニティ交通検討委員会」を立ち上げを決定
R4.12.6	中和デイサービスセンター	第1回中和コミュニティ交通検討委員会	めざす姿の確認
R5.1.23	〃	第2回中和コミュニティ交通検討委員会	運行イメージ検討
R5.2.15	〃	第3回中和コミュニティ交通検討委員会	住民アンケートの内容検討
R5.5～6	中和地域	中和地域住民アンケート実施	地域づくり委員によりアンケート実施
R5.7.24	中和デイサービスセンター	第4回中和コミュニティ交通検討委員会	住民アンケート結果分析
R5.8.8	中和小学校	中和地域の新しい交通に関する中和小学校との打ち合わせ	スクールバスや学校活動の移動手段
R5.8.23	中和デイサービスセンター	第5回中和コミュニティ交通検討委員会	運行時刻、ルート、組織検討
R5.9.27	〃	第6回中和コミュニティ交通検討委員会	組織検討
R5.10.23	二川みらいづくりセンター	二川デマンド交通視察	組織運営、運行意見交換
R6.1.17	中和デイサービスセンター	第7回中和コミュニティ交通検討委員会	組織検討、運転手講習
R6.2.6	〃	交通空白地有償運転者講習会	受講者10人
R6.2.13	〃	第8回中和コミュニティ交通検討委員会	組織検討、住民説明会協議

地域の課題を地域で解決 ⇒ 「地域づくり」と「公共交通」が連携
地域活力の維持・向上や安全・安心に住み続けられる環境づくりをめざす

○事務局(運行管理者・整備管理者含む)の役割

①運行の調整

予約の受付、運転手の手配（スケジュール調整）、運行前点検の指導
運行中の調整連絡

②運行に係る事務

日報整理、料金管理、運行車両の管理（市への連絡・請求）、各種支払手続き
その他の庶務

○利用者のルール

①利用登録

事前登録

②予約と利用

受付時間、利用時間の厳守

③変更時の連絡

予約内容の変更
利用時の急な変更

○運転手の役割

①利用者の送迎（運転）

利用者の自宅付近から目的地まで（一部限定）

②利用者の見守り

利用者の様子を見守り

③運行車両の管理

車両点検、日報管理等

事務局

予約

利用者

デマンド方式

連絡・調整

送迎

地域サポーター

運行イメージ

★ 審議事項

来年度のまにわくんの運行内容の変更について、下記のとおり変更するため、その内容について報告し、協議するもの。

1. 幹 線

蒜山・久世ルート

変更点：2便の出発時刻を2分遅らせる
久世駅での乗り継ぎを加味するもの。

変更前		変更後	
停留所名	2便	停留所名	2便
真庭市役所	6 : 55	真庭市役所	6 : 57
蒜山高原(休暇村)	8 : 27	蒜山高原(休暇村)	8 : 29

北房・久世ルート

変更点①：「サンプラザ前」から「プラムタウン真庭」にバス停の名称変更
プラムタウン真庭の開店に伴い、バス停名称の変更。また、4便から10便について、プラムタウンへの乗り入れも実施する。

変更点②：11、12便について、落合病院を經由しない
落合病院への患者様の利用がない時間であるため、ルート変更を実施する。



変更点③：3便の時刻を15分遅らせる
真庭高校久世校地の廃校により、登校時間に間に合わせる必要が無くなったため、遅らせるもの。

変更前		変更後	
停留所名	3便	停留所名	3便
高岡上	7 : 20	高岡上	7 : 35
真庭市役所	8 : 26	真庭市役所	8 : 41

変更点④：5便の時刻を10分遅らせる

運転手の休憩時間確保のため、遅らせるもの。

変更前

停留所名	5便
高岡上	9 : 30
真庭市役所	10 : 36

新2便 高岡上着

9 : 19



変更後

停留所名	5便
高岡上	9 : 40
真庭市役所	10 : 47

変更点⑤：6便の時刻を10分遅らせる

5便の変更に伴い、改正するもの

変更前

停留所名	6便
真庭市役所	11 : 30
高岡上	12 : 37



変更後

停留所名	6便
真庭市役所	11 : 40
高岡上	12 : 47

変更点⑥：「リバーサイドホテル」バス停の廃止

リバーサイドホテルの廃業に伴うバス停の廃止

すべての便において、「リバーサイドホテル」バス停を廃止する。

※徒歩約5分の場所に「上市瀬」バス停あり。



※その他微細な変更あり。

詳細(時刻表)は以下の通り

【案】令和6年度時刻表(抜粋)

上り	1便	3便	5便	7便	9便	11便
高岡上	6:50	7:35	9:40	-	14:12	-
砦部	7:00	7:45	9:50	11:00	14:22	17:20
美川橋	7:13	7:59	10:03	11:13	14:35	17:33
プラムタウン真庭	7:34	8:14	10:27	11:30	14:52	17:47
落合病院	7:39	8:26	10:32	11:41	15:03	-
真庭市役所	7:54	8:41	10:47	11:56	15:18	18:10

下り	2便	4便	6便	8便	10便	12便
真庭市役所	8:13	9:55	11:40	12:50	16:13	18:38
落合病院	8:27	10:09	11:54	13:04	16:28	-
プラムタウン真庭	8:32	10:20	12:00	13:15	16:39	18:59
美川橋	8:56	10:38	12:24	13:33	16:55	19:13
砦部	9:09	10:51	12:37	13:46	17:08	19:26
高岡上	9:19	-	12:47	13:56	-	19:36

2.枝 線

北房ルート（北房地域内予約制）

変更点：月・水曜運行の1、3、5便について廣惠医院を経由する

さとう医院の閉院に伴い、該当の便を廣惠医院を経由させる。

変更前

	北房水田	廣惠医院	原茂
1便	9：54	◀	9：20
3便	—	▶	12：07
5便	14：06	▶	14：54

変更後



	北房水田	廣惠医院	原茂
1便	10:03	◀ 9：45	◀ 9：20
3便	—	▶ 11：26	▶ 12：06
5便	14：06	▶ 14：24	▶ 15：03



中和、上福田・中和、湯原・中和ルート

中和地域ルートの新設に伴い廃線

※中和地域ルートの詳細は審議事項4資料参考

真庭市コミュニティバス運行車両整備計画
(令和6年度変更案)について



1 真庭市コミュニティバス運行車両整備計画とは

真庭市におけるコミュニティバス車両の更新基準や、年度別の更新計画を定めた計画のことで、通称を「車両更新計画」という。(計画は非公表)
計画期間は5年間とするが、社会情勢や人口の動向を反映させるため、毎年検証するものとしている。

2 令和6年度の変更の概要と理由

令和4年度に策定した「車両更新計画」について、チョイソコ車両の導入や現在の運行状況を反映し、実態に即した更新計画に変更する。

3 主な変更点

向こう4年間の更新計画について

▼年度別更新台数 (R5~9)

変更前	更新年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	更新内容	○中和ルート 15人定員1台 ○落合2地区ルート 10人定員1台 ○二川BSルート 10人定員1台	○落合4地区ルート 10人定員1台 ○上福田湯原ルート 10人定員1台	○蒜山久世ルート 59人定員1台 ○北房ルート 10人定員1台	○北房久世ルート 59人定員1台	○中曽関金ルート 29人定員1台



変更後	更新年度	令和5年度 (更新済み)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	更新内容	○中和ルート 10人定員1台 ○八束川上ルート 10人定員1台 ○二川BSルート 10人定員1台	○蒜山久世ルート 59人定員1台	○真賀他ルート 10人定員1台 ○上福田湯原ルート 10人定員1台	○北房久世ルート 59人定員1台	○中曽関金ルート 29人定員1台 ○北房ルート 10人定員1台

注) 車両配備についての今後の方針

以下の事項については、不確定要素が多く、今後の進捗状況等についても予測できない部分があることから、更新計画を反映できない。したがって、本計画も1年ごとに検証したうえで、随時反映していくこととする。

※共助による地域の“あし”構築事業について

- ・地域のコミュニティカがキーとなる事業であり、構築できる地域は限定的である。
- ・「タクシー事業者との共存」という観点が必要不可欠であり、事業者との調整には時間が必要である。
- ・令和6年度は新たに中和地域で運行を開始する予定。

※EV車両について⇒導入については継続して検討を行う。

- ・性能や価格についても未知数の部分が多い。
- ・更新基準についても、必ずしも現行の基準をそのまま適用することが適切であるとは限らない。

4 その他

- ・毎年度、現行車両の稼働状況や修理頻度を確認し、計画を見直す。
- ・購入する車両は、利用者の状況を考慮し、より適正な定員のものに変更する。
- ・上記と同時に、車両定員規模が利用状況に適するよう車両の配置も見直す。

計画改定内容（新旧）

③P13-2 新規追加

別添 1

①P13 追記、凡例修正

※ 赤枠内追記修正箇所

新

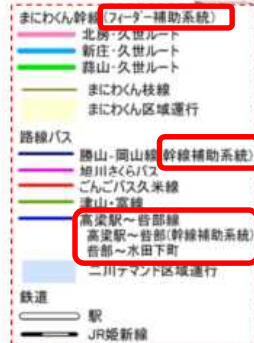
本市の公共交通としては、JR 姫新線、市コミュニティバス「まにわくん」、路線バス、高速バス、民間タクシーがあり、主にまにわくんが市民の足として市内の公共交通を担っています。

JR 姫新線、路線バスは、広域移動交通として、主に高校生の通学手段として市民生活に欠かせない基幹交通と位置付けています。

まにわくん幹線は、中心市街地と市内各地域を結び、主に車を持たない市民の交通手段として、通学、医療機関への通院、商業施設への買物などに利用されており、JR 姫新線、路線バスとともに市民生活に欠かせない基幹交通と位置付けています。

まにわくん枝線（区域運行を含む）は、通院や買物利用など車を持たない地域住民の日常生活に欠かせない交通と位置付けています。

また、二川地区では、令和2年6月から地域共助方式のデマンド型交通の運行が始まっています。



▲公共交通網

新

補助系統に関する事業許可区分及び実施主体の一覧表を追加

▼補助系統に関わる事業許可区分・実施主体

路線・系統	幹・枝	地域	ルート	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
幹線	幹線		森山・久世	79 条	路線定期運行	真庭市※	フィーダー補助 車両減価償却費等補助
			新庄・久世	79 条	路線定期運行	真庭市	フィーダー補助 車両減価償却費等補助
			北房・久世	79 条	路線定期運行	真庭市	フィーダー補助 車両減価償却費等補助
枝線	北房	北房	北房	79 条	路線定期運行	真庭市	
		別所	別所	79 条	路線定期運行	真庭市	
		別所・日野上	別所・日野上	79 条	路線定期運行	真庭市	
		吉・田原山上	吉・田原山上	79 条	路線定期運行	真庭市	
		上山	上山	79 条	路線定期運行	真庭市	
		杉山	杉山	79 条	路線定期運行	真庭市	
		吉	吉	79 条	路線定期運行	真庭市	
		久世・河内	久世・河内	79 条	路線定期運行	真庭市	
		西河内	西河内	79 条	路線定期運行	真庭市	
	久世	檜東・余野	檜東・余野	79 条	路線定期運行	真庭市	
		檜西・三阪	檜西・三阪	79 条	路線定期運行	真庭市	
		勝山・追分	勝山・追分	79 条	路線定期運行	真庭市	
	勝山	星山	星山	79 条	路線定期運行	真庭市	
		神退・月田	神退・月田	79 条	路線定期運行	真庭市	
		富原・月田	富原・月田	79 条	区域運行	真庭市	
		福谷・寺河内	福谷・寺河内	79 条	路線定期運行	真庭市	
	美甘	美甘	美甘	79 条	路線定期運行	真庭市	
	湯原	藤森	藤森	79 条	路線定期運行	真庭市	
		貝賀・釘貫小川・社	貝賀・釘貫小川・社	79 条	路線定期運行	真庭市	
		湯原・美甘	湯原・美甘	79 条	路線定期運行	真庭市	
		湯原・中和	湯原・中和	79 条	路線定期運行	真庭市	
		上福田・湯原	上福田・湯原	79 条	路線定期運行	真庭市	
	森山	二川 BS	二川 BS	79 条	路線定期運行	真庭市	
		中和	中和	79 条	路線定期運行	真庭市	
		上福田・中和	上福田・中和	79 条	路線定期運行	真庭市	
		八束	八束	79 条	区域運行	真庭市	
		川上	川上	79 条	区域運行	真庭市	
		中曾・関金	中曾・関金	79 条	路線定期運行	真庭市	
勝山・岡山線				4 条乗合	路線定期運行	中鉄北部バス㈱	幹線補助
旭川さくらバス				79 条	路線定期運行	美咲町	県地域振興特定バス系統補助金
ごんごバス久米線				4 条乗合	路線定期運行	中鉄北部バス㈱	
津山・富線				79 条	路線定期運行	津山市・鏡野町	
高梁駅・吾部線				4 条乗合	路線定期運行	備北バス㈱	高梁駅～吾部系統幹線補助

※運行は、交通事業者に委託

①P17 凡例修正

凡例中、高梁駅～些部線の区分け及び幹線補助系統等を追記
※ 赤枠内追記修正箇所

新



▲路線バス網

①P45-2 新規追加

②<再掲>

地域公共交通の位置づけ・役割、維持・確保の方向性を示すための一覧表を追加

新

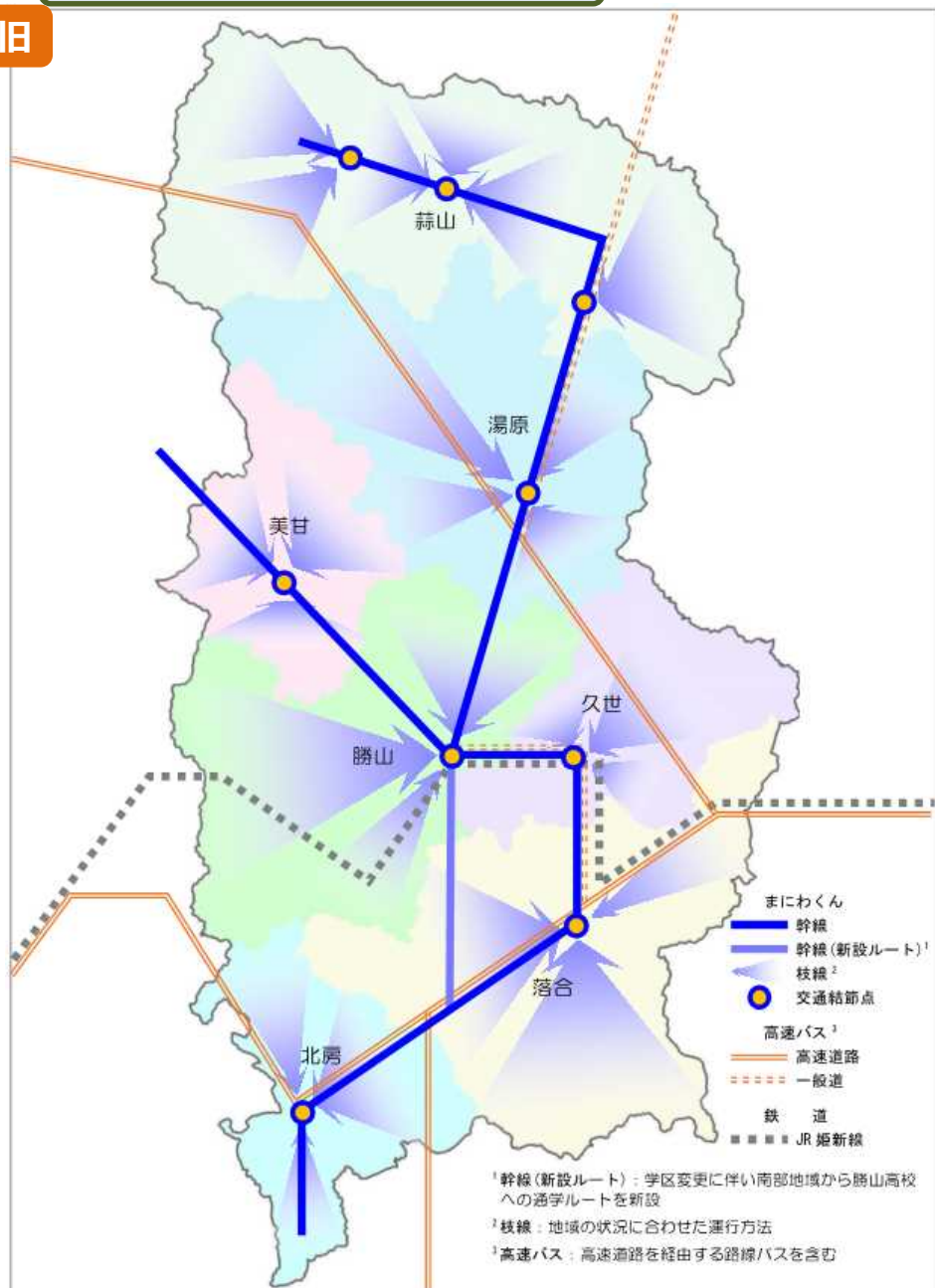
▼地域公共交通の位置づけと維持・確保の方向性

位置づけ	役割	交通手段	維持・確保の方向性
広域幹線交通	隣接及び沿線市町村を結ぶとともに、山陽本線、伯備線、芸備線に接続し、広域交通の要	姫新線(JR 西日本)	通学において重要な役割を担うとともに、本市と新見市を結ぶ唯一の公共交通です。沿線自治体、岡山県と連携して利用促進を図り、維持・確保に努めます。
	岡山市、高梁市、津山市、美咲町、鏡野町と真庭市を結び、市民生活(通勤・通学、通院・買物等)での移動を担う幹線交通	勝山-岡山線(中鉄北部バス) 高梁駅-些部線(備北バス)	本市と高梁市、岡山市それぞれを結ぶ唯一の公共交通であり、特に通学において重要な役割を担っています。 自治体の補助や事業者努力だけでは維持していくことが困難であるため、地域公共交通確保維持改善事業(幹線補助)により維持・確保に努めます。
		旭川さくらバス(美咲町) 津山・富線(津山市・鏡野町) ごんごバス久米線(津山市)	本市と美咲町、本市の久世東部地域、落合地域東部と津山市・鏡野町を結ぶ路線であり、関係市町と連携して維持・確保に努めます。
地域内幹線交通	各地域と交通結節点を結ぶとともに、広域交通と接続し、市民生活に欠かせない公共交通	まにわくん幹線(真庭市) 蒜山・久世ルート 新庄・久世ルート 北房・久世ルート	市民生活、特に通学において重要な役割を担っています。 市単独での維持は困難であるため、地域公共交通確保維持改善事業(フィーダー補助)により維持・確保に努めます。
地域内交通	各地域内において地域の拠点や目的地となる施設等の間を結ぶとともに、まにわくん幹線に接続し、市民生活に欠かせない公共交通	まにわくん枝線(真庭市) 北房:1 ルート 落合:8 ルート 久世:3 ルート 勝山:4 ルート 美甘:1 ルート 湯原:7 ルート 蒜山:5 ルート	交通資源の適正配分(需要に見合った運行・効率的運行等)の観点から見直し、維持・確保に努めます。 また、見直しを進める中で、地域公共交通確保維持改善事業のフィーダー補助要件を満たす路線については、地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金・車両減価償却費等国庫補助金)を活用し、利便性の向上と維持・確保に努めます。

①P45 イメージ図修正

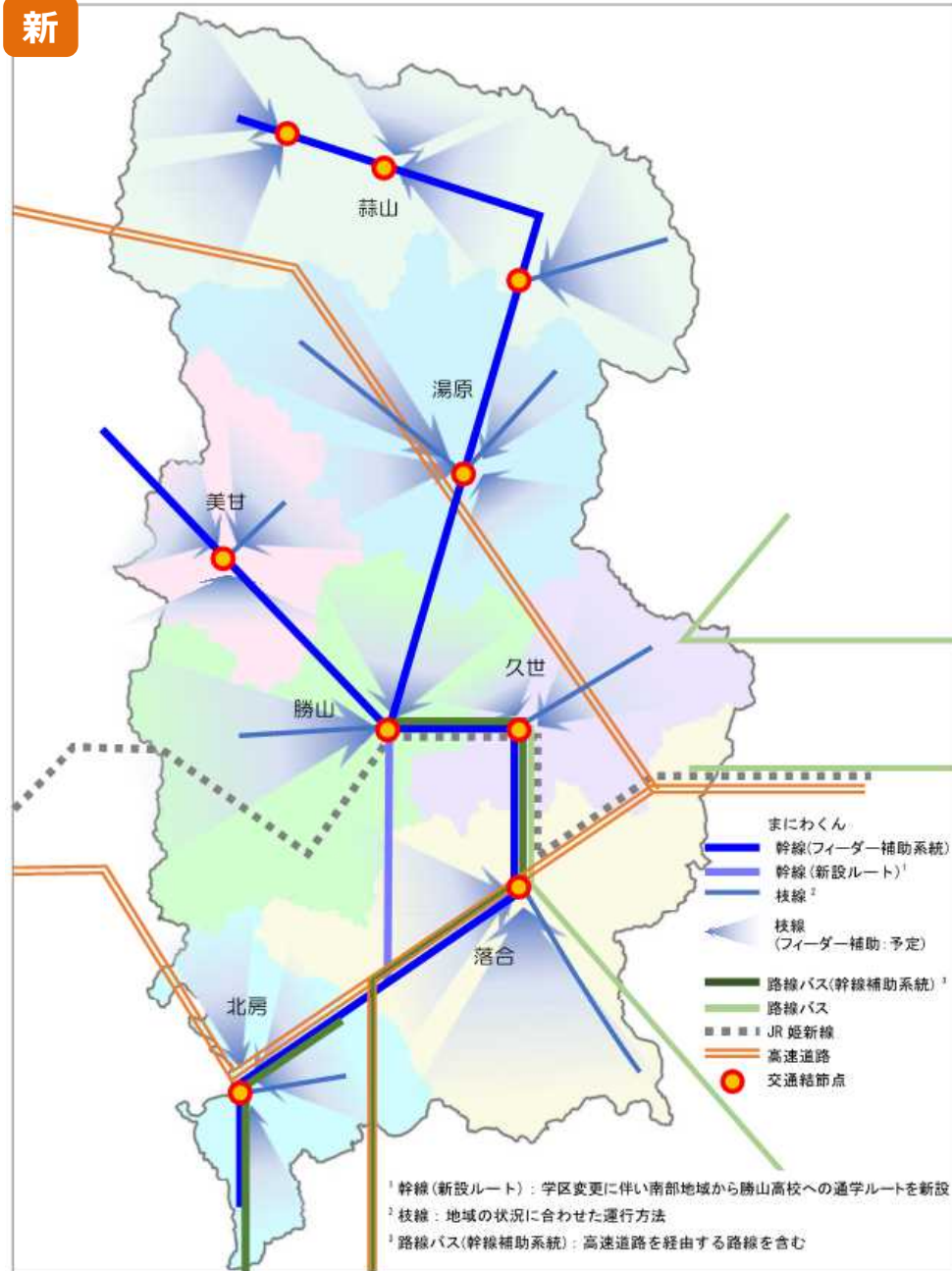
凡例に路線バスの表記、フィーダー補助系統及び幹線補助系統を追記

旧



▲真庭市地域公共交通網整備イメージ

新



▲真庭市地域公共交通網整備イメージ

④P56 数値目標追加・修正

標準指標として、数値目標を市内公共交通全体の定量的な目標となるように見直し

※ 赤枠内追記修正箇所

旧

▼数値目標

評価指標	現在値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
まにわくん枝線年間利用者数	44,965 人	34,300 人
公共交通力パー率	92.5%	93.5%
まにわくん枝線収支率	8.3%	8.3%
市民の地域公共交通に対する満足度	2.93（平成30年）	3.0

新

▼数値目標

評価指標		現在値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）	データ取得方法
年間利用者数	路線バス	37,298 人	35,000 人	バス事業者の輸送人員データを集計
	まにわくん	163,962 人	153,300 人	運行事業者の実績報告データを集計
	合計	201,260 人	188,300 人	
収支率	路線バス	52.1%	48.9%	バス事業者の収支データを集計
	まにわくん	14.7%	12.5%	当該会計決算
	全体	24.0%	21.6%	
財政支出		339,651 千円	346,000 千円	普通会計決算
公共交通力パー率		92.5%	93.5%	交通空白地域人口（国勢調査人口、250mメッシュ人口）から算出
市民の地域公共交通に対する満足度		2.93 （平成30年）	3.00	住民アンケート調査

＜目標設定にあたっての考え方＞

削除

【 削除した理由 】

- ・現行計画では、まにわくんのみの目標設定であったが、補助事業を活用する路線を含んだ公共交通全体の目標設定としたことにより、民間バス会社の数値データも細かく精査する必要が生じたため。
- ・目標設定の考え方に代えて、データの取得方法を表中に追加した。

(その他) P57 進捗管理・評価イメージ図修正

事業の進捗管理、評価スケジュールを具体的にわかりやすく示すためにバーチャート形式に変更

旧



▲事業実施における PDCA サイクル

新

▼長期的な事業進捗管理、評価スケジュール

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期
事業実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
目標達成状況の評価		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
事業実施状況の評価		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
改善・反映		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

▼年間単位の進捗管理、評価スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業実施	→											
	Do: 事業の実施											
	Act: 改善・反映											
公共交通協議会			●						●		●	

評価対象期間 (10月～翌年9月)

Plan: 次年度実施事業の検討

Check: 目標達成状況と事業実施状況の評価

真庭市コミュニティバス運行車両整備計画（令和 6 年度変更案）

（令和 5 年度～令和 9 年度）

真庭市生活環境部くらし安全課

真庭市コミュニティバス運行車両整備計画

1 計画策定の趣旨

昨今の地方公共団体を取り巻く環境は、少子高齢化による人口減少や自家用車の普及によって公共交通の利用者が減少傾向にある社会情勢にある中、国の諸制度の大幅な改革により大きく変動しており、真庭市においても厳しい環境下での行財政運営を余儀なくされている。

このような情勢の中で、コミュニティバスは市民の生活を支える社会インフラとして、持続可能な公共交通でなければならない。国民の交通に対する基本的な需要が適切に充足されることを基本に、車の免許を持たない市内の高齢者や高校生にとってはコミュニティバスが重要な移動手段となっており、通院や通学、買物等の生活に不可欠な交通手段であるため、市民視点と財政状況に配慮しつつ、計画的に運行車両の整備を図っていくことが必要である。

公共交通の持続可能性を確保し、かつ、ドアツードアのニーズに対応するため、現在、共助による地域の“あし”構築事業によるデマンド運行を実施しているほか、AIを活用した新たな公共交通の仕組みを実施している。これらの事業の進捗状況に応じて、本計画についても、適宜カスタマイズを行っていく。

また、近年、官民問わず、EVバスを導入する事例が少しずつ増加している。真庭市としても、ゼロカーボンシティまにわ（2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指す）の実現のため、コミュニティバス運行車両のEV化に努める必要がある。

なお、公共交通を取り巻く社会の潮流は、環境問題、少子高齢社会、まちづくりの方向性に等に伴って変化していくと予想されるが、市の人口動向、地理的条件、社会環境等について再確認し、運行の基本的な考え方や具体的な施策を定め、車両の整備に関する計画を策定するものである。

2 計画の期間

計画の期間は、**令和5年度から令和9年度までの5年間とし、1年毎に検証するものとする。**

(※令和6年度更新)

3 整備の基本目標

- ①公共交通の責務を踏まえ、市民の視点にたった整備を推進する。
- ②厳しい財政事情のもと、内部努力を最優先に改革を進め、効率的、効果的な車両の整備を行う。
- ③限られた車両で地域交通を充実させていくため、関連施策や民間事業者との連携を高め、必要な需要に柔軟に対応することのできる体制作りにも努める。
- ④**高齢者や障害者等の交通弱者に配慮した車両の整備に努める。**
- ⑤**ゼロカーボンシティまにわの実現を目指し、EVバスの導入に努める。**

4 計画に際して考慮すべき状況等

基本目標達成のためには、利用動向や場合によってはアンケート調査を実施するなど、市民のニーズを的確に把握するとともに、地域運行、タクシー助成、スクールバスや福祉移送サービス等各種施策との整合を図りながら、厳しい財政状況を踏まえ、将来動向を定めなければならない。

今後、地域運行の拡充やタクシー助成の構築によるコミュニティバス各ルートの転換等が図られる場合においても計画の見直しを行い、適切な車両更新に努めるものとする。

5 車両の更新基準（目安）

（１）運行車両の現状

真庭市の人口は、令和２年国勢調査によると 42,725 人、世帯は 15,845 世帯で、平成 27 年国勢調査結果人口と比較すると 3,399 人、7.4%減少している。

市の面積 828.43 平方キロメートルに対する人口密度は 51.6 人/平方キロで、県下では新庄村、西粟倉村、鏡野町、新見市、吉備中央町に次いで低い山間の過疎地域である。

令和 6 年 2 月 1 日時点、チョイソコ転換後真庭市コミュニティバスの運行体制は幹線 3 ルートと、枝線 18 ルートの計 21 ルートがあり、運行車両は定員 59～55 人 3 台、定員 33～25 人 5 台、定員 15～14 人 4 台、定員 10～8 人 7 台の計 19 台で対応している。

また、これらの車両の車検時や故障時等の予備登録車として、車両 9 台を保有している。

車両更新については、現在、以下の基準を**更新検討の目安**とし、安全性阻害の度合いや修理頻度や費用等から継続的な運行に適するかを検討し、更新対象車両とするか否かの判断を行っている。（すなわち、下記の基準に達したからといって、すべての車両を必ず更新するわけではない。）

【車両更新基準（１） 登録年数および走行距離（目安）】

①登録から **15 年以上を経過**した車両

②走行距離が以下の設定値を超過した車両

定員 30 人以上の車両：**80 万キロメートル**

定員 16 人以上の車両：**50 万キロメートル**

定員 15 人以下の車両：**30 万キロメートル**

現在の運行形態をこのまま 5 年間継続するとして想定すると、令和 9 年度までに走行距離が更新目安に達する車両は、**定員 50 人以上 3 台、定員 50～16 人 2 台、定員 15 人以下 4 台の計 9 台**となる。

表 1 運行車両一覧（R6.2.1 現在）

No.	車種	定員	車両番号	ルート名	登録年	経過年	累計走行距離(2/1 時点)	年度毎予定距離	耐用距離到達年度見込 及び到達時走行距離見込	
1	レインボーⅡ	59	1258	北房・久世 1	H27	8	634,453	132,000	R7	882,582
2	レインボーⅡ	59	1259	蒜山・久世 1	H27	8	652,688	91,000	R6	824,859
3	レインボーⅡ	56	1487	新庄・久世	H30	5	475,251	130,000	R9	847,742
4	ポンチョ	32	1673	蒜山・久世 2	R3	2	179,880	90,000	R12	824,792
5	ポンチョ	33	1647	北房・久世 2	R2	3	146,857	50,000	R16	838,799
6	ポンチョ	33	1571	蒜山・久世 3	R1	4	359,890	86,000	R11	804,118
7	ローザ	29	1798	中曽・関金	H29	6	335,395	76,000	R8	551,575
8	ハイエース	14	1477	中和	H25	10	389,835	50,600	R4	
9	ハイエース	10	5545	美甘	H28	7	64,983	16,000	R20	302,515
10	ハイエース	15	1350	北房	H23	12	217,978	2,500	R8	225,091
11	三菱	29	328	北房	H13	22	255,466	34,000	H28	
12	ハイエース	10	8082	勝山・追分等	H25	10	175,000	21,600	R11	301,117
13	ハイエース	10	5806	八束・川上	R5	0	236	10,000	R20	151,822
14	ハイエース	10	1053	真賀・湯原等	H20	15	268,337	20,000	R5	
15	ハイエース	15	1216	上福田・湯原	H21	14	262,469	66,000	R6	324,520

16	ハイエース	10	2898	富原・月田	H26	9	164,800	15,000	R11	285,879
17	ハイエース	10	9956	二川デマンド	R2	3	16,994	2,630	R17	47,505
18	ハイエース	10	8290	津田コミュニティ	R3	2	38,062	2,700	R18	72,427
19	ハイエース	10	5767	二川BS	R5	0	100	6,500	R20	97,600
平均車齢						7.3	走行計	902,530		
20	メルファ	55	865	予備	H22	13				
21	レインボー	57	829	予備	H10	25				
22	リエッセ	29	1370	予備	H24	11				
23	リエッセ	29	1219	予備	H21	14				
24	リエッセ	29	1369	予備	H24	11				
25	ハイエース	15	1052	予備	H20	15				
26	ハイエース	10	5807	予備	R5	0				

・・・今後更新基準に該当する車両

・・・既に更新基準に該当している車両

・・・その他

(2) 車両更新の考え方

車両更新を考えるうえでの要素は、**運行車両の老朽状況（安全性・経済性）、提供すべきサービスレベルと車両機能の状況（バリアフリー対策等）**が想定され、これらの要素から車両を更新する際には、単純に前と同じ定員や性能の車両を整備するのではなく、運行全体の利便性と効率性等から設定された運行計画に基づき、各運行ルート of 車両定員と乗車人数のバランスを勘案し整備を行う必要がある。

こうしたことから車両更新計画は次期運行計画と一体のものであり、一定の車両更新の判断要素をもとに、運行計画との整合性を図りつつ更新内容を設定し、**運行計画を見直す毎に車両更新計画も見直していかなければならない。**

車両更新の際は、前述の車両更新基準（1）（登録年数および走行距離）に基づいて検討することを基本とするが、総合的な判断のなかで、以下の項目のいずれかに該当する場合は更新対象車両とし、柔軟に対応することとする。

【車両更新基準（2） 以下の項目のいずれかに該当する場合は更新対象車両とする】

- A 運行ルートにおける冬季の積雪や凍結等の路面状況に対して安全性能が不十分な場合
- B 主に高齢者等が使用すると想定されるルート及び便において以下の全てに該当する場合
 - ・定員 15 人以下の車両
 - ・主な乗降口となるドアが手動の車両
 - ・主な乗降口に手すりが設置されていない車両

(3) 車両配備の具体的検討

- ・更新検討の目安に基づき登録年数の長い車両及び走行距離超過車両を中心に更新する。
- ・保有する全車両の修理頻度状況や運行計画を勘案した上で、修理頻度の高い車両や既存の古い予備車両を処分することを条件に、新たな予備車両として保管するか、そのまま廃車とするかを見極める。
- ・利用者数の状況に応じて、更新車両のダウンサイジング化を実施。
- ・毎年度、EV 車両の導入に向け検討を行う。起伏の少ない、幹線ルートを想定。

【令和 5 年度】(更新済み)

・表 2 において令和 5 年度中に更新基準に該当する車両は全体で 5 台(1477、328、1051、1053、424)が該当 (予備車を除く)

① 八束川上ルートの車両 **No.13 ハイエース 15 人定員(1051)を更新**

② 二川 BS ルートの車両 **No.24 レジアス 8 人定員(424)を更新**

③ 二川 B S ルートの車両(424)を予備車へ (424 は蒜山配備)

④ 八束ルート車両(1051)を払下げ

○令和 6 年度

・表 2 において令和 6 年度中に更新基準に該当する車両は全体で 5 台 (1477、1259、328、1216、1053) が該当 (予備車を除く)

① 蒜山久世ルートの車両 **No.2 レインボー59 人定員(1259)の更新**

② 北房ルートの車両 **No.11 三菱 29 人定員(328)を払下げ→予備車 1370 を配備**

③ 中和地域ルートの運行開始に伴い、**令和 5 年購入車両 No.26 ハイエース 10 人定員(5807)を配備→No.8 ハイエース 15 人定員(1477)を払い下げ**

④ 蒜山久世ルート(1259)を予備車へ (1259 は久世配備)

○令和 7 年度

・表 2 において令和 7 年度中に更新基準に該当する車両は全体で 3 台 (1258、1053、1216) が該当 (予備車を除く)

① 真賀湯原他ルートの車両 **No.14 ハイエース 15 人定員(1053)の更新**

② 上福田湯原ルートの車両 **No.15 ハイエース 15 人定員(1216)の更新**

③ 真賀湯原他ルート(1053)、上福田湯原ルート(1216)を予備車へ (1053、1216 久世配備)

④ 予備車(829)(1052)を払下げ

○令和 8 年度

・表 2 において令和 8 年度中に更新基準に該当する車両は全体で 3 台 (1258、1798、1350) が該当 (予備車を除く)

① 幹線北房久世ルート 1 の車両 **No.1 レインボーⅡ 59 人定員(1258)の更新**

② 幹線北房久世ルート 1 の車両(1258)を予備車へ (久世配備)

③ 予備車(865、1216)を払下げ

○令和 9 年度

・表 2 において令和 9 年度中に更新基準に該当する車両は全体で 3 台 (1487、1798、1350) が該当 (予備車を除く)

① 中曽関金ルートの車両 **No.7 ローザ 29 人定員(1798)の更新**

② 北房ルートの車両 **No.10 ハイエース 15 人定員(1350)の更新**

③ 中曽関金ルート(1798)を予備車へ (蒜山配備)

④ 北房ルート(1350)を予備車へ(久世配置)

⑤ 予備車(1369)を払下げ

表2 計画期間内における更新要素該当の状況（R5以降更新計画(R6.2.1時点)）

No.	車種	定員	車両番号	ルート名	R5年度		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度	
					(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)
1	レインボーⅡ	59	1258	北房・久世1							更新		久世予備	
2	レインボーⅡ	59	1259	蒜山・久世1			更新		久世予備					
3	レインボーⅡ	56	1487	新庄・久世										
4	ポンチョ	33	1673	蒜山・久世2										
5	ポンチョ	33	1647	北房・久世2										
6	ポンチョ	33	1571	蒜山・久世3										
7	ローザ	29	1798	中曽・関金									更新	
8	ハイエース	15	1477	中和			更新							
9	ハイエース	10	5545	美甘										
	ハイエース	15	1215	美甘スクール										
10	ハイエース	15	1350	北房									更新	
11	三菱	29	328	北房			払下・更新							
12	ハイエース	10	8082	勝山・追分等										
13	ハイエース	10	5806	八束・川上	更新									
14	ハイエース	15	1053	真賀・湯原等					更新		久世予備			
15	ハイエース	15	1216	上福田・湯原					更新		払下			
16	ハイエース	10	2892	富原・月田										
17	アウトランダー	5	6341	二川地域	買取									
18	ハイエース	10	9956	二川地域										
19	ハイエース	10	8290	津田地域										
20	ハイエース	10	5767	二川BS	更新									
21	レインボー	55	829	予備車					払下					
22	メルファ	55	865	予備車							払下			
23	リエッセ	29	1219	予備車										
24	リエッセⅡ	29	1370	予備車			北房へ							
25	リエッセⅡ	29	1369	予備車									払下	
26	ハイエース	15	1052	予備車					払下					
27	ハイエース	10	5807	予備車			中和へ							
28	レジアス	8	424	予備車										
EV車両					毎年度、導入に向け検討 ※起伏の少ない幹線ルートを想定									

…更新基準に達した車両

注) 車両配備についての今後の方針

以下の事項については、不確定要素が多く、今後の進捗状況等についても予測できない部分があることから、本計画も毎年度検証したうえで、随時変更していくこととする。

※共助による地域の“あし”構築事業について

- ・地域のコミュニティ力が高まる事業であり、構築できる地域は限定的である。
- ・「タクシー事業者との共存」という観点が必要不可欠であり、事業者との調整には時間が必要である。

※AIを活用した新たな公共交通の仕組みの検討について

- ・令和5年10月よりチョイスコ実証運行中。令和6年4月より本格運行開始予定。

※EV車両について

- ・性能や価格については、まだまだ未知数の部分が多い。
- ・充電設備の整備と一体的に導入を推進していくことが必須であり、関係部署との連携を強化していく。
- ・更新基準についても、必ずしも現行の基準をそのまま適用することが適切であるとは限らない。

6 年度別車両更新計画

計画期間内の年度別車両更新計画は下記のとおりとする。

更新年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
更新内容	中和ルート 10人定員1台 八束川上ルート 10人定員1台 二川BSルート 10人定員1台	蒜山久世ルート 59人定員1台	真賀他ルート 10人定員1台 上福田湯原ルート 10人定員1台	北房・久世ルート 59人定員1台	中曽・関金ルート 29人定員1台 北房ルート 10人定員1台

※令和6年度以降の車両更新の判断は車両の状況（実走距離、修理頻度等）で判断する。

	R5 走行距離は年度末時点	R6 走行距離は年度末時点	R7 走行距離は年度末時点	R8 走行距離は年度末時点	R9 走行距離は年度末時点
藤山久世 1.4.7.10便	レインボー H27 59人 1259 642,859km	レインボー R6 59人 新車	レインボー R6 59人	レインボー R6 59人	レインボー R6 59人
藤山久世	ボンチョ R1 32人 1571 354,344km	ボンチョ R1 32人 1571	ボンチョ R1 32人 1571	ボンチョ R1 32人 1571	ボンチョ R1 32人 1571
北房久世	レインボー H27 59人 1258 618,582km	レインボー H27 59人 1258	レインボー H27 59人 1258 882,582km	レインボー R8 59人 新車	レインボー R8 59人
藤山久世	ボンチョ R3 32人 1673 165,533km	ボンチョ R3 32人 1673	ボンチョ R3 32人 1673	ボンチョ R3 32人 1673	ボンチョ R3 32人 1673
新庄久世	レインボー H30 59人 1487 457,742km	レインボー H30 59人 1487	レインボー H30 59人 1487	レインボー H30 59人 1487	レインボー H30 59人 847,742km
北房久世	ボンチョ R2 33人 1647 138,799km	ボンチョ R2 33人 1647	ボンチョ R2 33人 1647	ボンチョ R2 33人 1647	ボンチョ R2 33人 1647
中和(R6地域 ルートへ)	ハイエース H25 15人 1477 389,835km	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人
中曽・関金	ローザ H29.10 29人 1798 325,282km	ローザ H29.10 29人 1798	ローザ H29.10 29人 1798	ローザ H29.10 29人 1798 551,575km	未定 R9 新車
美甘	ハイエース H28 10人 5545 62,515km	ハイエース H28 10人 5545	ハイエース H28 10人 5545	ハイエース H28 10人 5545	ハイエース H28 10人 5545
北房	ハイエース H23 15人 1350 217,591km	ハイエース H23 15人 1350	ハイエース H23 15人 1350	ハイエース H23 15人 1350 226,101km	ハイエース R9 10人 新車
北房	三菱 H13.3 29人 328 250,441km	リエッセⅡ H24 29人 1370 360,000km	リエッセⅡ H24 29人 1370	リエッセⅡ H24 29人 1370	リエッセⅡ H24 29人 1370
チョイソコ	ハイエース 6225	R6 払下げ			
チョイソコ	ハイエース 9957				
勝山・追分	ハイエース H25 10人 8082 171,517km	ハイエース H25 10人 8082	ハイエース H25 10人 8082	ハイエース H25 10人 8082	ハイエース H25 10人 8082
八束・川上	ハイエース R5 10人 新車(5806)	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人
真賀湯原等	ハイエース H20 15人 1053 259,234km	ハイエース H20 15人 1053 285,766km	ハイエース R7 10人 新車	ハイエース R7 10人	ハイエース R7 10人
上福田湯原	ハイエース H21 15人 1216 258,520km	ハイエース H21 15人 1216 324,520km	ハイエース R7 10人 新車	ハイエース R7 10人	ハイエース R7 10人
チョイソコ	ハイエース 6316				
富原・月田	ハイエース H26 10人 2898 162,879km	ハイエース H26 10人 2898	ハイエース H26 10人 2898	ハイエース H26 10人 2898	ハイエース H26 10人 2898
二川B S	ハイエース R5 10人 新車(5767)	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人	ハイエース R5 10人
二川地域	ハイエース R2 10人 9956 15,945km	ハイエース R2 10人 9956	ハイエース R2 10人 9956	ハイエース R2 10人 9956	ハイエース R2 10人 9956
津田地域	ハイエース R3 10人 8290 37,327km	ハイエース R3 10人 8290	ハイエース R3 10人 8290	ハイエース R3 10人 8290	ハイエース R3 10人 8290
予備車	リエッセ H21 29人 1219 753,985km	リエッセ H21 29人 1219	リエッセ H21 29人 1219	リエッセ H21 29人 1219	リエッセ H21 29人 1219
予備車	メルファ H22 55人 865 1,105,928km	メルファ H22 55人 865	メルファ H22 55人 865	R8 払下げ	レインボー H27 59人 1258
予備車	リエッセⅡ H24 29人 1370 351,350km				
予備車	ハイエース H20 15人 1052 359,636km	ハイエース H20 15人 1052 359,636km	R7 払下げ		
予備車	ハイエース R5 10人 新車(5807)	ハイエース H25 14人 1477	ハイエース H20 15人 1053 286,000km	ハイエース H20 15人 1053	ハイエース H20 15人 1053
予備車	レインボー H19 57人 829 570,434km	レインボー H19 57人 829 600,000km			
予備車	ハイエース H20 15人 1051 295,434km	R5 払下げ	ハイエース H23 15人 1216 325,000km	R8 払下げ	ハイエース H23 15人 1350 R10 払下げ
予備車	リエッセⅡ H24.3 29人 1369 605,898km	リエッセⅡ H24.3 29人 1369	リエッセⅡ H24.3 29人 1369	リエッセⅡ H24.3 29人 1369 560,000km	ローザ H29.10 29人 1798
美甘小 クールバス	ハイエース H21.9 15人 1215				
予備車	ハイエース H10 8人 424 31,878km	ハイエース H10 8人 424	ハイエース H10 8人 424	ハイエース H10 8人 424	ハイエース H10 8人 424
予備車		レインボー H27 59人 1259	レインボー H27 59人 1259	レインボー H27 59人 1259	レインボー H27 59人 1259

EV車両

毎年度、導入に向け検討 ※起伏の少ない幹線ルートを想定

※ R 5 の運行記載距離は令和5年12月1日時点の距離